

四條畷市総合教育会議（令和8年度第2回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和8年7月29日 午後1時 四條畷市役所本館3階委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	銭谷	翔		
教	育	長	木村	実	
教育	長	職務	代理者	山本	博資
教育	委員会	委員	佃	千春	
教育	委員会	委員	尾崎	靖二	

3 欠席者

教育委員会委員 佐々木 弥生

4 事務局出席者

教育次長兼学校教育部長	開	康成	総合政策部長	豊留	利永
施設創生部長	喜多	計成	総合政策部次長	板谷	ひと美
			兼秘書政策課長		
総合政策部副参事	川上	正	財務部次長	木下	順代
兼企画広報課長			兼財政課長		
地域協働部次長	杉本	一也	施設創生部次長	西野	英晃
兼文化・スポーツ課長			兼施設創生課長		
都市整備部次長	北田	真一	こども未来部次長	川中	亜希子
兼都市政策課長					
田原支所次長	溝口	直幸	学校教育部次長	神本	かおり
兼田原支所課長			兼青少年育成課長		
学校教育部副参事	浅倉	裕次	教育総務課長代理	荒堀	涼
兼教育総務課長					
企画広報課長代理	水野	芳裕	秘書政策課主任	山本	悟己

5 会議録作成者

秘書政策課主任 山本 悟己

6 案件

- (1) 学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容、効果等の検証について
- (2) 公共施設の再編について
- (3) その他

総合政策部長	それでは定刻になりましたので、令和8年度第2回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。 なお、佐々木委員におかれましては、都合によりご欠席ということで連絡を受けております。 本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 また、教育委員の皆様をはじめ、事務局職員におかれましては、よりよい教育活動の推進に向け、日々、きめ細やかな対応をいただいておりますこと、この場をお借りして、心から感謝と敬意を表したいと思います。誠にありがとうございます。 さて、本日は令和8年度第2回の会議となります。案件につきましては、「学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容、効果等の検証について」、「公共施設の再編について」、「その他」とさせていただきます。 本日も有意義な協議、調整の時間となりますよう、ご協力をお願い申し上げます。
総合政策部長	ありがとうございました。 それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。
市長	それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。 案件1 学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容、効果等の検証について、総合政策部からご報告をお願いします。
総合政策部副参事 兼企画広報課長	それでは、四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会におけるこれまでの議論の経過と、同検討会の議論を取りまとめて作成いたしました、人口増減を評価軸とした学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容、効果等の検証について、ご説明させていただきます。 あり方検討会の会長を務めさせていただいております企画広報課の川上と申します。よろしくお願いいたします。 四條畷市学校再編検証及び今後のあり方検討会は、平成30年策定の学校再編整備計画に基づく取組みの検証を行うとともに、少子

総合政策部副参事 兼企画広報課長	化の進行や社会情勢の変化を踏まえた今後の適正な学校配置及び学校教育のあり方に関し、市長部局と教育委員会が連携のもと庁内横断的な検討を行うために、今年度立ち上げたもので、これまで計4回会議を開催して議論を重ねてまいりました。 この検討会における検討にあたりましては、これから申し上げる8つの観点について検討を行うこととしております。この8つの観点は、①人口動態、②財政状況、③まちづくり、④都市機能、⑤幼児教育との連携、⑥地域コミュニティとの連携、⑦生涯学習活動との連携、⑧田原活性化との整合の8つとなります。 それでは、これまでの会議の概要についてご報告いたします。 第1回の会議を4月30日に開催しました。第1回検討会においては、先の8つの観点に基づき検討を行うという趣旨説明とともに、その前段となる検証にあたって各委員の所属部署が所掌する事項についてどのようなデータを提出することができるかを持ち帰って検討し、第2回会議までにデータを提出することとしました。 第2回の会議を5月19日に開催しました。第2回検討会においては、各委員から提出されたデータについて内容の共有・説明を行った上で、検証としてまとめるにあたっては、人口増減を評価軸として各種データの評価分析を行うことを決定し、事務局において検証案を取りまとめ、第3回会議において検証案の報告と議論を行うこととしました。 また、検証作業の完了後の今後の適正な学校配置、学校のあり方や今後の選択肢の絞り込みなどについては、教育委員会事務局が行う各学校長や教育委員の皆様との意見交換の内容などを共有しつつ、並行して本検討会における議論を進めていくことを確認しました。 第3回の会議を6月22日に開催しました。第3回検討会においては、第2回検討会後に提出された人口動態、学校施設貸出、財源比較、想定避難者数、年少人口推移等のデータをもとに、人口動態の観点からまとめた検証案を提示しました。 各施策により一定の人口減少歯止め効果がみられること、各施策の成果発現には時間を要すること、継続的な取組みを実施していることが必要であることを共有いたしました。 会議において検証案についての議論が行われたほか、修正意見が出されたことから、期限を定めて委員から修正意見の提出を求め、取りまとめて修正を行った検証案を再度会議に諮ることとしました。 また、併せて四條畷南小学校及び田原小・中学校の短中期的なあ
-----------------------------	---

総合政策部副参事 兼企画広報課長	り方、イメージとしては2035年時点についての選択肢の中から、検証を踏まえた各部の観点から2つ選択し、提出するよう求めることとしました。 第4回の会議を7月8日に開催しました。第4回検討会においては、第3回で提示した検証案に対する修正案を取りまとめ、修正後案として提示しました。 改めてこの案について確認等の議論を行い、意見を踏まえて修正を行った最終案を共有の上、市長決裁を行うこととしました。 また、四條畷南小学校及び田原小・中学校の短中期的なあり方の検討について、各部からの意見が出され、四條畷南小学校については、「存続」の選択肢が多数だったものの、方向性については各委員でさまざまとなり、田原小・中学校については、小中一貫校などによる連携強化を行いながら「存続」が多数ということとなりました。 なお、委員からは「特例校や義務教育学校などの細かい制度の違いで選択肢を絞り切るのは困難。」との声があったことから、本検討会では、選択肢を無理に絞らず、各委員から出た選択肢に対して、各観点からのメリット・デメリットを整理する方法を進めることを軸とし、まとめ方について改めて議論することとなりました。 その後、市内部での意思決定を経て、今回お示ししている検証として完成させたという流れとなります。 それでは、人口増減を評価軸とした学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容、効果等の検証について、概要版に沿ってご説明させていただきます。 第1 検証結果の概要をご覧ください。 まず今回の検証は、前回の学校再編による廃校後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容や効果などを検証したもので、多分野にまたがるものを統一的に評価するため、人口の変動の分析や評価を行い、検証を実施したものととなります。 検証結果の総括評価としましては、本市の人口は減少傾向にはありますが、近年は推計値を上回る推移となっており、この間の取組みは人口減少に一定の歯止めをかけることができたものと評価しております。特に、平成30年を含め、直近8年のうち4年で社会増を記録するなど、好転の兆しが見られます。 第2 廃校実施後の人口変動の状況をご覧ください。 「1. 人口予測・将来展望と現在人口の比較」として、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所、略称社人研が発表している将来推計人口として、令和2年の人口を54,236人、令和7年の人口を51,587人と推計しておりましたが、国勢調査の数値として、
-----------------------------	--

総合政策部副参事 兼企画広報課長	令和２年の人口は確定値で５５，１７７人、令和７年の人口は速報値で５３，４５５人と、どちらも上振れているところです。 平成２７年予測よりは減少しているものの、近年の想定以上の人口減少の加速局面からは脱しつつあるものと考えます。 「２．広域的な人口増減及び人口動態」においては、市内全域、西部地域、田原地域の人口増減等を整理しています。全域で人口は減少しており、特に年少人口の減少が顕著ですが、田原地域では年少人口２９．３２％減、老年人口１３．３５％増と、市内全域と比較して少子高齢化の進行が早いという特徴が読み取れます。 この人口減少について、主たる原因は出生数の減少と死亡数の増加による自然減によるもので、転出が転入を上回る社会減は自然減と比較して小さくなっています。 また、社会増減は、子育て世代は大きなプラスで２０代が大きなマイナスという特徴があります。 「３．校区に着目した人口変動傾向」として、旧東小校区や南小校区は８年間の減少率は市全域より悪いものの、直近２年は改善傾向にあります。田原小校区は８年間の減少率は４．７３％減ながら、直近３年で４．５４％減と減少が急加速しています。 「第３ 廃校実施後の本市の状況及び取組み」をご覧ください。 廃校後の取組みについて、都市機能、幼児教育やふれあい教室等、学校施設の貸出状況、田原活性化の取組み等を整理しました。 主な取組みを挙げますと、公園整備においてはくすの木公園の新設を含む、都市公園や開発公園の増加、保育士確保支援策の強化、ふれあい教室の民間委託化等による利用受入の増加、学校施設の貸出実績の向上、たわらマルシェの開催やたわらコネクトカートの運行の開始などの田原活性化の取組みの実施などがあります。 「第４ 廃校後の状況及び取組みについての検証（効果と課題）」をご覧ください。 こちらでは現在の状況や取組みについて、効果と課題を検証しています。主なものをあげますと、都市計画分野において、通学路安全対策等の継続やくすの木公園の整備を実施したことは年少人口流出の抑止に寄与したのと考えています。 幼児教育やふれあい教室等について、高まる需要に対応して保育士確保策の強化や民間委託等による受け入れ拡大を図ったことにより待機児童数等に歯止めをかけたことは、就学等を契機とする転出抑制に貢献したのと考え、今後さらなる解消による子育て世代の転入超過の拡大を図ることが必要であると考えています。 また、学校施設の貸出については、旧四條畷東小学校等の有効活
-----------------------------	---

総合政策部副参事 兼企画広報課長	用により、活動場所を維持したことは廃校による転出要因の低減に寄与したものと考えています。 「第5 本検証の結び」をご覧ください。 総括として、廃校後に取り組んできた各種取組みについては、当初想定していた人口推計より上振れしている現状を鑑みると、人口減少の勢いに一定の歯止めをかける形で成果を上げたものと結論付けさせていただいております。 しかしながら、依然として人口減少基調は続いており、田原地域の少子高齢化の進行など局所的な課題は残っています。 賑わいづくりや活性化施策は成果の結実までに年月を要するため、今後の効果を注視しつつ、施策の継続や拡大を図っていくことが必要であると考えています。 以上が今回の検証の内容となります。詳細につきましては、資料1－2の検証本文をご覧くださいいただければと思います。 簡単ではございますが、検証の概要の説明とさせていただきます。
市長	ただいま検証のとりまとめを担当した総合政策部から説明がありました。 まずは私から本検証の報告書について、改めてではございますが、発言させていただきます。 今回の検証は、教育委員会で行っていただいております検証とは別の視点、いわゆる市域全体のまちづくりや活性化施策などの面から検証を行ったものです。 資料1－1における「第2 廃校実施後の人口変動の状況」に記載がある通り、平成30年に発表された社人研のデータでは、令和7年の人口は51,587人まで減ると推計されていたものが、令和7年国勢調査において、速報値ではありますが53,455人までしか減少しない結果となりました。 四條畷市では長らく転出者が転入者を上回る、いわゆる社会減が続いてきたところですが、平成30年、令和元年、令和4年、令和7年と社会増を達成したこともあり、推計値を大きく上回る人口を維持することができました。 前回の学校再編による廃校後、本市では先に説明のありましたとおり、さまざまな施策を行ってまいりました。 この間、特に子育て世代の転入の増加をめざし、マイナス1歳から18歳まで妊娠期から子育て期のサービスとして、スマイルベビーギフト事業、第2子以降保育料の無償化、保育士確保策として月4万円の処遇改善、ふれあい教室の民間委託による定員数の増など

市長	を実施しており、１０歳未満は１１年連続の社会増、３０代は９年連続の社会増を達成いたしました。 本市の年少人口も全国同様に減少傾向にはありますが、子育て世代が本市を選択していただいているということが統計データからもわかりますことから、明るい兆しが見え始めている状況にあります。 とはいえ、人口減少の流れというのは全国的にも止めることができない中、すこしでもその下がり幅を抑制することや、選ばれるまちになることで、持続可能な自治体運営ができるものと考えてございます。 今後も子育て世代に選ばれるまちであり続けること、そして高齢になっても安心して暮らせる地域を作ること念頭に、市民の皆様との対話はもとより、より一層の公民連携を図りながら、まちづくりの各種取組みを推進してまいります。 簡単ではございますが、私の意見を述べさせていただきました。 今後の学校再編の検討にあたりましての資料として本報告書をご活用いただければと思います。 それでは、案件１につきまして、教育委員の皆様から、ご意見やご質問があればお願いします。
山本教育長職務代理者	人口増減を評価軸とした学校再編後の賑わいづくりや活性化に係る取組みの内容をまとめていただき、ありがとうございます。 まず、私個人の感想としましては、旧四條畷東小学校と旧四條畷南中学校を廃校にしたときの懸念として、当該校区における人口減について非常に危惧をしておりました。 地域からも、「学校がなくなれば転入者が減少する。」という危惧の声も上がっており、私自身も非常に心配しておりました。しかし、分析結果を見させていただき、一時的な減少はあったものの、地域全体のほぼ平均的な減少幅に留まっているということをお聞きして、非常に安堵しております。その上で２点質問があります。 先ほど８つの観点を説明いただきました。概ね理解いただきましたが、２番目の基本的な視点である財政状況についての分析がなかったのかなと思います。非常にデリケートな問題であり、難しいということはあるのですが、今後どういうふうに関心されるということをお聞かせいただきたいのが１点です。 もう１点は、四條畷南小学校と田原小学校の短中期的な改編については、先ほど言われたのですが、どのようなスケジュールで検討されていくのか、今の時点でわかればお願いします。

市長	ありがとうございます。大きく 2 点いただけたかと思います。 まず 1 点め、当時の財政への影響分析の財政の収支見通しのようなものかと思うのですが、事務局の方からお答えいただけますか。
総合政策部副参事 兼企画広報課長	先ほど、委員のご指摘の中で、財政状況に関するご質問を 1 点いただきました。 ご説明させていただきました 8 つの観点には、財政状況が含まれており、その観点についても分析を行ってまいりました。 財務部の方から、例えば地価の上昇率、いわゆる平成 30 年から令和 7 年までの固定資産税の路線価における上昇率や、下落率の推移を分析させていただきました。 さまざまな分析を行っていたところではございますが、市の施策以外にも、民間主導の再開発や商業集積、さらには国の経済政策や民間企業の投資など、複合的に影響していることがあります。今回の人口動態を評価軸とした分析という観点においては、それらの要因を正確には補足することが難しいため、今回の資料には記載を見送ったという状況になってございます。 あと 2 点めと今後のスケジュールのご質問をいただきました。 ここにつきましては、簡単に私から説明をさせていただきます。 今回の報告書をもとに、先ほどの説明とも重複はいたしますが、四條畷南小学校及び田原小・中学校の今後の短中期的なあり方について、各所属部局の視点を含めた 8 つの観点から検討を進めているものです。 早くて 8 月下旬を目途に再度会議を開催させていただき、各部局からの観点、現在出ている案に対するメリット・デメリット等を整理いたします。それらを本報告書の内容と突き合わせた上で、最終的な取りまとめを行います。 現在のスケジュールとしましては、9 月から 10 月を目途に、教育委員会定例会や総合教育会議の場にて報告させていただく予定です。以上です。
市長 佃委員	ありがとうございます。では他にご意見がございますでしょうか。 感想になりますが、庁内の次長級の皆さんで検討会を組織され、4 回にわたる綿密なデータ分析に基づく検証結果を報告していただいたことに、本当に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。 私たちにとっては、このようなデータは自分のものにして語りづ

佃委員	らいところもありますので、単なる感想になります。 先ほど市長がおっしゃったとおり、子育て世代の転入をめざしてさまざまな施策を展開され、それが相乗効果となり、人口が減にはならず連続社会増になっているという明るい兆しのご報告に、ありがたく嬉しく感じております。この子育て世代は、今後義務教育を担う世代とも重なるものですから、ますます現在の教育施策というものを充実させる必要があると改めて感じています。 一方で、非常に気になりましたのは、特に田原地区の年少人口の減少については、激減という言葉に少し震撼とします。やはり少子高齢化が進んでいる中、田原小・中学校の問題は待ったなしの状況であり、そこを活性化することが、まずこの地区の活性化に繋がるのではないかと思います。このようなものも参考にさせていただきながら、今後の私たちの学びも深めていきたいと思います。ありがとうございました。
市長	ありがとうございました。他にご意見などございますでしょうか。
尾崎委員	私からも、感想のような内容になります。 まず、人口動態を評価軸とされた点ですが、単に人口増減だけではなく、報告書全体でさまざまな施策と関連付けて判断されている点において、この検証結果の報告は、非常に値打ちがあるものだと感じます。おまとめいただいた各部局の職員の方々のご努力に、敬意を表します。 結果として、一定の歯止めがかかっており、特に4年間社会増を達成している点は、先ほど市長からのご説明にもありましたが、市長が行った施策というのが生きているのではないかと非常に頼もしく思います。 一方で、全国的な減少基調というのは避けて通れず、日本全体が人口減少の最中にありますので、これは四條畷市だけの問題ではないと思います。その中で、社会増に着目をしているということになりますが、全体の人口が減っており、若年層の人口が減っている中で、社会増を実現するということが出来れば、人の取り合いになることが考えられます。 そのため、この評価は非常に難しく、一市民の立場から見れば、例えば、近隣市や他市の状況と比較することも、検証評価の一つの要素になると思います。 また、検証の結びに記載されていますが、「人口の変動をもって評価することとしたものの、人口の変動理由は立地や交通条件など、

尾崎委員	本市の取組みのみでは解決し得ない属性によるところも大きいものである」ということは、全くその通りで、さまざまな取組みを行っても人口が減少することもあると思います。 私個人の考えですが、教育委員会の検証プロセスにおいては、やはり教育の質が担保されているかという観点を中心に据えるべきではと思います。教育の質というのはさまざまな中身があるかと思いますが、これは今後、教育委員会などで考えていかなければならないと思っております。 今後、2035年に四條畷南小学校、田原小・中学校の選択肢ということで、引き続きご検討いただけるとのことですが、一定の方向性を市としてお示しいただいていることは非常にありがたく思います。このようなものを参考にしながら、教育委員会は教育の質、その中身ということで、今後も検討を進めていきたいと思いました。 ありがとうございました。
市長	ありがとうございました。では他にございませんか。
山本教育長職務代理者	この検証とは直接的に関係なく、田原活性化に関連することですが、今も話が出ましたので発言いたします。 田原地区の賑わい創出に繋がる取組みにより、その部分については非常に効果が表れていると思います。 かつて旧四條畷東小学校、旧四條畷南中学校の閉校の際にも感じていましたが、やはり地域の中心になるのは、「学校」だと思っています。そのような意味において、田原地区の賑わい創出における本質的な部分は、田原小・中学校の地理的特性ではないかと思っています。 田原地域は、奈良県との境になり、生活圏が生駒市になっており、高校進学を含めて、住民の皆様の生活設計において奈良県を想定している人が多いと思います。地域を活性化するためには、特色ある小・中学校をつくるのが大事なのではないかなと思います。 そのような観点で、教育委員会として取り組んでいかなければならないと思っておりますので、その視点をもって、今後いろいろな部分で考えていただけますとありがたいと思います。
市長	ありがとうございました。では他にご意見などございませんでしょうか。
木村教育長	今回の検証作業につきまして、中間報告ということになりますが、市長部局の皆様が8つの観点に基づき、教育委員会だけではなし得

木村教育長	ない、調べ得ないような内容までを検証結果として示していただいたことに、心から感謝申し上げたいと思います。 それぞれ職務がある中、今回、教育委員会から学校再編に係る検証をお願いし、ご協力いただいたことにつきましては、川上会長をはじめ、それぞれの次長様に対しまして、お礼を申し上げたいと思います。 この検証につきましては、先ほど職務代理からお話がありましたように、私自身もこの学校再編に関わってまいりまして、南野地区の旧四條畷東小学校・旧四條畷南中学校の時には、地域の方々から「どんどん人口が減っていくのではないか。」といったご指摘を多く受けました。地域の賑わいについては、この後も事例として議論が出てくるかと思っておりますが、今回一定の人口減少に歯止めがかけられたこと。また、市の方でさまざまな施策を打たれたことで社会増を実現できたことなど、本当に感謝を申し上げたいと思います。 私たち教育委員会の立場で考えますと、やはりこうした状況の中で「さらに人口増をめざすために何ができるか。」を考えたとき、やはり魅力ある学校づくりをしっかりと進めていくことが一義的に重要であると考えております。 今回、学校のあり方について、「こんな学校でありたい。」「四條畷市の教育を受けたらこんな子になる。」といったことなどを、今、教育委員の中でも議論しているところです。また、そのような将来像も含めて、この後、総合教育会議等で市長との意見交換をしながら、学校のあり方につきまして継続して議論させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
市長	ありがとうございます。ではその他、ご意見などございませんでしょうか。 (なし)
市長	教育委員の皆様より、専門的見地からさまざまなお考えをお示しいただきました。 現在、国においても、「令和の日本型学校教育」を推進するための今後の学校規模や適正配置のあり方について、議論が進められていると聞き及んでおります。それらの動向も踏まえながら、中長期の視点でも教育のあるべき姿について、一層の検討をお願いしたいと思います。 また、市長部局としても、まちづくり全体を俯瞰した総合的な視

市長	点から、子どもたちの学びをどのように支えられるか、共に検討させていただきたいと思います。 そのような両輪の取組みのもと、教育の質的な向上が図られ、市内外への魅力の発信とともに、選ばれるまちへと更なる発展を遂げてまいりたいと考えております。 なお、今後の施設整備の検討に際しましても、学校が地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう、空間づくりと運用の両面を見据えた、総合的な視点からの特段のご配慮をお願いいたします。 先ほどの質疑にもありましたが、確認の意味を含めまして、最後に、今後の進め方について事務局からご説明をお願いします。
総合政策部副参事 兼企画広報課長	今後につきましては、先ほどのご説明とも重複いたしますが、教育委員会事務局がまとめている「学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について（第2回中間報告）」に記載されている選択肢を参考に、四條畷南小学校、田原小・中学校の短中期的なあり方を、各観点からのメリット・デメリットを整理する方法で検討した上で、検討会としての方向性を取りまとめる予定にしています。 取りまとめた際には、9月又は10月を目途に、教育委員会定例会及び本総合教育会議に報告する予定でございます。
市長	ありがとうございます。ただ今のご説明に対し、教育委員の皆様から、ご意見やご質問があればお願いします。 (なし)
市長	では案件1につきましては、こちらで終了とさせていただきますので次の案件に入りたいと思います。 続きまして、案件2 公共施設の再編について、担当部局から説明をお願いします。
施設創生部次長兼 施設創生課長	こんにちは、施設創生部の西野です。よろしくお願いいたします。 それでは公共施設個別施設計画に基づき進めている3プロジェクト（南中跡地、市民総合センター等敷地、市庁舎新棟整備）について、令和8年7月時点の進捗状況を報告させていただきますので、資料2をご覧ください。 まず1枚めは四條畷南中学校跡地整備事業になります。 まずスケジュールとして、令和7年度はコミュニティ複合施設、

施設創生部次長兼 施設創生課長	多機能型防災施設・公園等敷地全体の基本設計を終え、敷地中央を東西に走る水路について耐震診断を実施しました。 今年度は、資料の下段に記載の通り、コミュニティ複合施設、公園及び外構の実施設計、また多機能型防災施設及び校舎等解体の実施設計に着手し、水路については耐震調査の結果から耐震工事を令和8年11月から9年5月にかけて実施する予定としているため、実施設計業務に取りかかっております。 令和9年度はコミュニティ複合施設の整備工事、公園及び外構の整備工事を順次着手、解体の実施設計が完成次第、校舎等の解体工事に着手します。 なお解体については、先にプールと体育館から着手し、校舎についてはコミュニティ複合施設が完成してから着手する予定でございます。 令和10年度はコミュニティ複合施設の供用を開始し、9年度に着手した工事を継続、11年、12年度も工事を継続。多機能型防災施設整備工事については、校舎解体完了後に着手できるように手続きを進める予定としております。 令和13年度には、この跡地全体の整備が完了し、供用開始する予定としております。 なお、資料の中央は基本設計時点となりますが、跡地整備の完成イメージ図となっております。 それでは2枚めをご覧ください。市民総合センター等敷地整備事業になります。 同じくスケジュールになりますが、令和7年度は市民ホール、図書館、公民館及びこども園複合施設について、ワークショップでの意見や教育委員さんなど関係機関からのご意見をいただきながら、基本計画を策定しました。 今年度は基本計画をもとに、基本設計の作成を進めるため、令和8年7月1日に設計事業者と契約を締結いたしました。庁内検討部会や推進本部会議で検討を進め、適宜情報を発信しながら進めていく予定としております。 なお、直近では、地質調査いわゆるボーリング調査を令和8年7月31日から敷地内で実施しており、8年8月28日までを予定しております。 令和9年度には、基本設計をもとに建築と解体の実施設計に着手し、10年度を供用開始予定の新棟が完成次第、現施設の解体工事に入ります。 令和11年度は解体工事完了次第、整備工事に入り、13年度中
----------------------------	---

施設創生部次長兼 施設創生課長	に供用開始する予定をしております。 資料にあるイメージ図につきましては、基本設計業務受託事業者が提案してきたイメージ図となります。 最後に3枚めをご覧ください。市庁舎新棟を整備事業になります。令和7年度は基本設計を含めた実施設計業務を進めました。 今年度は付属棟の解体工事を完了し、先週から埋蔵文化財発掘調査に着手したところです。また、新棟の整備工事に係る入札についても公告を終え、入札の準備を進めているところでございます。 令和9年度は整備工事を引き続き実施し、10年度には供用開始する予定をしております。画像については、基本設計時点の完成イメージ図となっております。 以上簡単ではございますが、3プロジェクトの進捗報告となります。
市長	ありがとうございました。 ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。
尾崎委員	基本的なことで恐れ入りますが、この3つのプロジェクトを拝見し、一番これからと思える整備事業は2番めになると思います。 令和8年度が基本設計ということで、こういったデザイン画のようなものも基本設計の中に含まれていると、イメージとして「こういうのができるのか。」と分かるかと思います。この基本設計というのは、まだ変更が可能だと考えてよいのですか。 そんなことがあるはずはないのではという気持ちも半分ありつつ、別の気持ちがあり、あえて聞いています。
施設創生部次長兼 施設創生課長	変更といいますのは、内容が変わっていくというそういうことでよろしいでしょうか。
尾崎委員	はい、お金の問題です。
施設創生部次長兼 施設創生課長	基本計画でお示しさせていただいている内容については、あくまでイメージです。例えば、「設備も充実した内容でこういった施設を作りたい。」「こういった部屋が欲しい。」「こういうふうな使い方をしたいので、こういう配置にしたい。」といった思いや意見をまとめ、基本計画を策定した上で、その内容をもとに概算費用を算定しているというような状況になっています。

施設創生部次長兼 施設創生課長	委員からご意見をいただいたお金の面につきましては、やはり本市の今後の他の施策との兼ね合いや、財政状況も見据える必要がございます。設備も、良いものを入れれば入れるほど良い施設にはなりますが、一方で費用も高くなりますので、そのような他の施策とのバランスも踏まえながら、基本設計の段階で、ある程度詳細な設備等を決定する方向です。 その中で、費用面を見ながら、基本計画以上に膨れないよう、物価高騰等により費用が高騰することも考慮した上で、なるべくコストを抑えつつ、かつ高品質で、誰もが使いやすい施設となるよう、CM事業者や受託事業者の知識をいただきながら、良いものを作りたいと考えております。設計の段階でそのような調整を図りながら進めていきたいと思っております。
尾崎委員	皆様にご努力いただき、公共施設再編整備がスタートしているところではありますが、先ほどのご発言の中にもありましたとおり、物価高や建設費用が驚くほど上昇しています。 教育委員会事務局にお聞きしましても、教育委員会が考えるべき学校施設整備においても、以前に個別施設計画において概算で算出いただいた費用の2倍程度になるのではないかとということもお聞きしました。そのことは非常に心配しており、懸念をしております。 一番良いのは、先ほどおっしゃっていただいた安くていいものです。そのようなものがあるのであればそれにしたいところです。 しかし、私たちは、未来の子どもに向けて良いものを提供したいと思っており、予防保全を基本とする長寿命化というのは、学校施設整備方針の基本です。それでも、整備レベルを例えば5段階整備レベルの真ん中に据えたとしても、徐々に落ちていくということ。それは教育の質のレベルにも関係するため、そのようなことにならないかを心配しております。 費用を抑えるための取組みとして、整備レベルのことを非常に考えていただいている一方で、市民の皆さんにもご満足いただけるものにしなければならないという難しさがあり、杞憂に終わればよいのですが、非常に懸念をしております。私個人としては、検討の余地があるとすれば、2つめの市民総合センター等用地整備事業かと思っております。 勝手を申しますと、やはり未来の子どもたちのことを優先し、整備レベルをあまり下げない方向で考えていただきたいとは思いますが、これは意見ではなく心配事であり、このような場では不適切かもしれませんが、述べさせていただきました。恐縮です。

市長	貴重なご意見ありがとうございました。 この公共施設３プロジェクトに関わらず、今後、市民総合体育館や市庁舎の更新等が予定されており、半世紀先には、今後建築等を行う公共施設の更新、あるいは長寿命化といったことが未来永劫続いていくことかと思えます。 持続可能なまちづくりをしていく上で、どのような収支構造を保っていくかということは、市全体でしっかり考えていかなければならないことだと認識しております。 直近で、今を生きる私たちが取り組まなければならないのは、この公共施設の更新という取組みだと思っております。 令和８年度につきましては、今いただきましたご意見を踏まえ、基本設計に当たってまいります、コントロールできる範囲で、しっかり検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。 その他、ご意見などございますでしょうか。
山本教育長職務代理者	私も尾崎委員と意見が一致するところがありますが、それは置いておきます。 計画を見ますと、市民総合センター等の整備事業の実施設計が終わり、解体工事が令和１０年の半ば頃になっているかと思えます。 実際、現在市民総合センターを使っていますので、その機能については、市庁舎の新棟の方に一時的に移すといったこともあるかと思えます。現在の市民総合センターの運用は来年度で終わりますが、令和１０年度の途中まで使用を続けるという考えなのでしょうか。
施設創生部次長兼施設創生課長	いつまで使用し続けるかという点につきましては、今後、担当部署と調整の上決定することになります。 現時点では、令和１０年の上半期頃までには新棟が完成する予定となっていますので、保健センターの移転をはじめ、図書館及び公民館の機能を新棟で利用することが可能になります。そのため、新棟に移っていただいた時点から、市民総合センターを解体するという段取りになります。 市民総合センターでの活動自体は、使用することができても令和１０年の上半期頃までと思えます。今後、担当部署の方での詳細な調整が必要になってくるかと思えますが、建物自体は令和１０年の上半期頃までは残る予定でございます。

市長	その他、ご意見ご質問などございませんでしょうか。
木村教育長	現在、3つのプロジェクトが動いているということで、先ほど尾崎委員からお話がありましたが、学校施設にもこれから多大な費用がかかることを考えますと、やはり地域全体のバランスも考えながら進めていかなければいけないという認識でございます。 しかしながら、私たちといたしましては、やはり子どもたちの学校環境というものを大事にしたいという思いがございます。この点につきましては、今後、総合教育会議等の場でお話をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。 加えて、今回整備を進められている新しい施設、とりわけ四條畷南中学校の跡地や市民総合センター等につきましては、現在、学校で進めております「部活動の地域展開」にとっても意義深いものであると捉えております。 部活動の地域移行を進めるにあたり、こうした場所で子どもたちが活動する姿を思い描きますと、夢のある、素敵な環境ができるのではないかと強く期待しております。 ぜひ、将来に夢を持てるような設備にさせていただければと考えております。この後も学校整備も含め、引き続きさまざまな相談をさせていただければと考えております。 子どもたちが将来、「ここで活動した。」「ここで自分たちが育ったんだ。」と実感できるような場所を、ぜひ一緒に作っていききたいと思っております。以上です。
市長	ありがとうございました。 では他にご質問などございませんでしょうか。 (なし)
市長	よろしいでしょうか。 では案件につきましてはこちらで終わらせていただきまして、続いて案件3 その他に移らせていただきます。 事務局や各所管課の方から何かございませんか。 (なし)
市長	ないようでございますので、以上をもちまして、令和8年度第2回総合教育会議を閉会といたします。

市長

本日はありがとうございました。